

# 自治総研の10年を振り返る

**武藤博己**

地方自治総合研究所 顧問／法政大学名誉教授

**北村喜宣**

地方自治総合研究所 所長／上智大学法学部教授

**小原隆治**

地方自治総合研究所 研究理事／早稲田大学政治経済学術院教授

司会進行●**新垣二郎**

地方自治総合研究所委嘱研究員／横浜市立大学国際教養学部准教授

## 1 「人」の動き

**新垣** 今日は50周年企画ということで、地方自治総合研究所（以下、自治総研）の人の動きと研究の動き、研究所の動きと今後のあり方について、お話をうかがってまいります。

### ●——所長・幹部人事、辻山顧問の逝去

**新垣** まずは所長、幹部人事についてです。この間、辻山幸宣所長から武藤博己所長に、そして武藤所長から北村喜宣所長に交代しました。長きにわたって自治総研に関わっていらっしゃる佐藤英善先生や今村都南雄先生が退かれるという、なかなか難しいタイミングもあったと思います。はじめにほぼすべての人事に関わってこられた武藤先生からお話いただければと思います。

**武藤** 私が自治総研の研究理事になったのは1998年です。長く関わられていた佐藤先生が2002年に顧問になられて、同年に辻山

さんが大学から戻ってきて、2006年から所長になり、その後しばらくは佐藤英善先生、今村都南雄先生、武藤という3人の研究理事体制が続きました。2015年に佐藤英善先生が、2016年に今村先生が退任し、2019年には辻山さんが体調不良を理由に所長を退任され、非常勤研究員になりました。そこで、どう決まったか分かりませんが、私が所長ということになりました。

私は2019年12月頃にリンパ腫が判明し、3週間ごとの化学療法があり、あまり外へ出られない状況だったのですが、その後のコロナ禍で毎月の会議もほとんどオンラインとなったため、困るということがほとんどありませんでした。2021年3月に大学を退職した後は所長職に専念したのですが、いろいろと大変なことはありつつも2022年9月に無事退任することができました。



## 新垣二郎

地方自治総合研究所委嘱研究員  
横浜市立大学国際教養学部准教授

**新垣** ありがとうございます。武藤先生は小原隆治先生を研究理事にした時や、北村先生が研究理事になられた時の研究理事だったと思うのですが、人選についての方向性はどのようなものだったのでしょうか。

**武藤** 佐藤英善先生が退任され、専門は異なりますが、同じ早稲田大学で地方自治が専門の小原先生にお願いしようという話は、比較的簡単にまとまりました。

**新垣** その時期の研究理事は今村先生、武藤先生、小原先生とすべて政治学、行政学系統でしたので、財政学や法学の先生がいらっしゃいませんでした。

**武藤** そこで、今村先生の後任にはぜひ行政法の先生をお誘いしたいということになり、上智大学の北村先生はどうかと私が提案し、皆さんの賛同を得てお願いすることになりました。

**新垣** 北村先生は、90年代ぐらいから研究会に関わっていただいていると思うのですが、研究理事として自治総研に関わられるようになった当初の印象なども含めてお話しただけですかでしょうか。

**北村** 自治総研に関係する研究者のポストには、研究理事と評議員があります。評議員は外部からさまざまな指摘をしてくださる役割で、研究理事はいわば経営者のような役割を担っています。僕に関わるようになった当時は、そういうこともあまり理解していませんでした。一介の研究会のメンバーとしては、組織体制までは知らされておらず、見える範囲としては主査と研究メンバーと事務局長ぐらいでした。

ある日、辻山先生と当時の事務局長だった本田大祐さんが「会いたい」と言ってきました。「会いたい」というのは良くないことの前兆というのが世の習いです（笑）。行政法の研究者を研究理事として招きたいというお話でした。前任が今村先生であるとか、研究理事が何たるかとか、ポストがいくつあるかなどはまったく知らず、お世話になってきた組織でもあるので、とまどいながらもお受けしました。

その後は、行政法分野の研究全般を見たり、若手の行政法研究者を自治総研にいかにつなげるかに気を配りました。実際、行政法学者にとっては、自治労のシンクタンクである自治総研は、第一法規を会場に開催されている行政判例研究会や日本都市センターの研究会などと比較すると縁遠い存在でした。雑誌『自治総研』も『自治研究』と比べると同じことがいえます。そこで、僕のネットワークでなるべくいろいろな方々をリクルートし



武藤博己

地方自治総合研究所 顧問  
法政大学名誉教授

て関わってもらおうように努めました。

**新垣** ありがとうございます。小原先生が自治総研に関わられたのはおそらく40周年事業との関わりもあったと思うのですが、どのような経緯でお話がきたかお聞かせください。

**小原** 私は2014年に年表編集委員会が始まった時から、主査として携わらせていただき、2015年から研究理事となりました。

私は1982年に早稲田大学卒業後、そのまま大学院に進んだのですが、先生が高木鉦作先生だった関係もあって、自治総研には何度も出入りさせてもらっていました。当時は何千円もかかるようなコピーを、自治総研に行けばタダでさせてもらえるというのが大学院生にはありがたいところでした（笑）。

それ以来、もう30年来のお付き合いで、いろいろとお世話になった行きがかり上、要請には応えたいと思っていました。佐藤英善先生が2015年9月に退任されて、自治総研

としてはその後任に、というお考えだったのかと思うのですが、私は全くそんなことは分からず、今申し上げたような関わりと同時にすでに40周年記念の年表編集の仕事が始まっていて、これはもう中心になってやるしかないという自覚もありました。辻山先生からもそのようなお声がけだったこともあって、研究理事としてこの仕事はちゃんとやるしかない、やらせてもらいたいということでお受けしました。

その後、理事や所長の入れ替わりがある都度、いろいろとご相談に応じ、意見を申し上げるということをしてきました。

**新垣** ここで、北村先生の所長就任の経緯についてお聞かせください。

**武藤** やはり研究理事から所長になってもらうのがよいと考えていました。ところが、小原先生も北村先生も大学の仕事が忙しくて、難しいというので、いろいろと考えましたが、結局は研究理事のお二人のどちらかに所長をお願いしたいと考え、最終的に北村先生が引き受けてくれることになりました。

**北村** 武藤先生が退任されたのは2022年9月です。新しい所長を決める期限までの砂時計の砂がどんどん落ちていく感じがあって、最後はどうしようかという話になりました。僕はその時、大学院の法学研究科長をやっていましたが、あと半年で任期が終わるという時でした。何とかなるだろうと思い、所長をお引き受けすることにしました。今その後藤・安田記念東京都市研究所の理事長は小早川光郎さんですが、行政学および政治学の伝統ある研究所のトップを、両方とも行政法学者が

同時期にやっているというのは、多分これきりもうないだろうと思います。

### ◎——辻山幸宣先生のご逝去

**新垣** 自治総研にとって、この10年間で最も重くショッキングだったのは、ファウンダーである辻山先生がお亡くなりになったことだったと思います。辻山先生との関わり合いや、研究所の運営に関して辻山先生とどういってお話をされていたかなどをお聞かせください。

**武藤** 私が辻山さんと最初に会ったのは1974年です。自治総研の設立1年目に、法政大学の阿利莫二先生が代表研究員になられて、当時学部生で阿利ゼミに所属していたので、阿利先生が私と2人の先輩、もう1人の後輩の4人を集めて、自治総研の会議室を借りて研究会を開いてくれた時だったと思います。

その後、私はICUの大学院に行き、辻清明先生に師事していくこととなりますが、大学院生ということで、辻山さんが研究会を傍聴してもいいよと言ってくれたんです。辻山さんとは研究会が終わってからよく飲みに行ったりしていました。まだ日本舞踊をやられていた頃なので、歌も歌えば踊りも踊るとい時代でした。それ以外は、特に使われることもなく、ずっと時間が過ぎていくんですが、1984年に法政大学法学部の非常勤講師となり、阿利先生が代表研究員だったこともあって、自治総研10周年の記念パーティーに参加させてもらいました。その場で、松下圭一先生から博士論文は書いたかと尋ねられ、書きましたと答えたら、その後、法政大学政治学科から誘われることになりました。



**北村喜宣**

地方自治総合研究所 所長  
上智大学法学部教授

1995年に、自治労と自治総研とが地方分権推進委員会を設置して、日テレ通りに事務所を構えました。そこに2つの部会ができたのですが、そのうちの1つを担当しろと言われて、意外とよく仕事をしたと思われたようで、1998年から研究理事として採用されたのではないかと考えています。

辻山先生も、最初の頃はよく飲み連れて行ってくれましたが、理事になってからというもの、月に1度の会議に出たり、自分で研究会をやったりと、辻山先生との個人的な接触は少なくなってしまいました。飲みに行くときも大勢ですので、あんまり個人的な話はできませんでした。ちなみに、辻山先生がタバコをやめたのは、私がニコチンパッチを身体に貼ってやめた話をしたからだそうです(笑)。

**新垣** 武藤先生は、そこまで辻山先生と歳が離れているわけではなく、キャリアも最初から同じ方の道という感じだったのでしょうか。

**武藤** 辻山先生と私は2歳違いです。私はどちらかという行政学でも国の官僚制や、外国の制度を比較的勉強していたので、辻山先生の手掛けた地方自治の分野は、ちょっと自分では弱いかなと思っていました。

**新垣** ありがとうございます。次は北村先生にお話を伺いたいと思います。「地域の法と政治研究会」では、北村先生に主査を務めていただき、私が事務局をやりました。その前に「地域公共性研究会」という弁護士の方々と共同研究会があったのですが、1年ぐらいで閉じるかという話になった時に、辻山先生から「新垣、北村と金井（利之）は手離すな。お前がなにか研究会を立ち上げろ」と言われ、なんとか北村先生と金井先生にお願いをして研究会を続けてもらったということがありました。要するに辻山先生はずっと北村先生を引っ張りたがっていたようでした。

一方、引っ張り込まれようとしていた北村先生は、当時から辻山先生とどういう関係を持っていたらっしゃったのでしょうか。

**北村** 最初にお目にかかったのがいつかはよく覚えていないのですが、おそらく僕が前任校の横浜国立大学で助教授をしていた時代だと思います。当時、地方自治との関係では、地方分権推進委員会の専門委員をお務めだった成田頼明先生が同僚として横浜国大にいらっしゃいました。事あるごとにお話を承っていたので、そういうことに対する関心も1995年以降には随分と深まったような気がします。

神奈川県では、いわゆる長洲一二知事の「地方の時代」の名残りや、長洲さん自身が分権

推進委員会に入っておられたこともあって、分権絡みのシンポジウムが多く開催されました。おそらく辻山先生に初めてお目にかかったのは、川崎市で開催された分権関係のシンポジウムの場だと思います。行政学は専門外ではありますが、もちろん辻山先生のお名前は存じ上げていましたから、「この人がそうなのか」という感じでした。一見してすごく印象深いアピアランスをしていらっしゃいますし、奥様にやっていたという髪の毛と丸い眼鏡で飄々としたお話しぶりだったのが初対面の印象でした。

その後、総研の研究会には、おそらく今村先生の関係でお呼びいただいたと理解しています。僕が神戸大大学院から横浜国大に赴任した時に、何か東京で行政学の研究会がないものかと探す中で行政管理研究センターにアクセスしました。そうしたところ、当時研究員だった小池治さんに研究会に引っ張っていただきました。そこに今村先生も参加されていて、そこで2、3回報告したようなことがありました。その場を通じて今村先生に覚えていただいたのかもしれませんが。

それはそれっきりだったのですが、今村先生がリゾート法のプロジェクトをやっていたらっしゃったことがありました。多分、当時の行政管理庁のプロジェクトだったような気がします。今村先生にあちこち連れて行っていただいて、東京の行政学の方々ともお知り合いになる機会が多くありました。当時は行政管理研究センターの小池さん、田島平伸さん、前田成東さんらが若手でいらしていました。

そういうこともあって、総研の研究会にも呼ばれるようになったのが1990年代です。研究会の時には辻山先生もいらっしゃって、



小原隆治

地方自治総合研究所 研究理事  
早稲田大学政治経済学術院教授

何度も酒宴を共にさせていただきました。僕の最初の研究会メンバーの時の事務局長は桐井義夫さん、次の研究会は佐野幸次さんでした。辻山先生も来てくださり、気さくに話をさせていただいて、こちらがああだこうだと議論をふっかけても、例によってニコニコしながら答えていただくという感じでのお付き合いがしばらく続いておりました。

『自治総研』にも結構書かせていただきました。当時は投稿・査読という制度がなかったので、おそらく研究所会議で決められていたかと思います。「今はちょっと待ってくれ、次の研究所会議がいつだから」という言い方を何回かされた覚えがあります。この組織は研究所会議ですべてが決まるのだな、という印象を持ちました。

横浜国大から上智大学に移った2001年以降は、地理的に近くなったこともあり、資料収集などでよく来させていただきました。法環研と私たちが呼んでいた研究会、これは横須賀市を舞台にしたものですが、この研究会の運営に対しても、いろいろとアドバイスを

いただいたことを覚えています。

**新垣** ありがとうございます。小原先生は、おそらく40周年記念の年表作成で、辻山先生と一番密な関係があったのではないのでしょうか。小原先生を自治総研にお呼びになったのも、おそらく辻山先生だと思いますし、辻山先生と同じ地方自治の専門家ということで、その業界での人となりや自治総研との関わりを含めてお話いただければと思います。

**小原** 辻山先生とのパーソナルな接点ということですが、自治総研との付き合いは、実は最初は辻山先生ではなくて、澤井勝先生だったんです。

高木鉦作先生から「機関委任事務については辻山というのがいるからこいつに聞け、税や財政については澤井に聞け」と言われていました。ではなぜ澤井先生のところに行ったかということ、マスターからドクターになった時に、税財政関係でシャープ勧告について調べたことがあったんです。シャープ勧告そのものを研究したかったというよりも、島恭彦先生とその門下の税財政に対する考え方にもすごい違和感があったので、それを批判しようと思ったんです。そうしたら高木先生に、「業界的に生きていけなくなるかもしれないから、やめておいたほうがいい」みたいなことを言われました(笑)。そこで、島批判ではなくて、シャープ勧告をどう見るかに焦点を絞ることにしたところ、それなら澤井くん聞きなさいと言われて、澤井先生から交付税の仕組みを教えてもらったり、当時は自治省の局長で、後の官房副長官の石原信雄さんが自治総研で内々にした話の記録を読めたりと、ものすごく面白かったんです。ああそう

ということなのかといろいろ勉強して、雑誌『都市問題研究』に論文を掲載してもらいました。余談ですが、そのときお世話になった加藤一明先生に、その後、地方自治学会かなにかでお目にかかって、「君が小原くんか、あのシャウプのことを書いた」「あんなつまらんもん書きよって」と、すごいニコニコしながら、本当に嬉しそうに言われたのをよく覚えています（笑）。

私は1991年に成蹊大学に就職するのですが、分権改革の動きが始まって、自治労としても自治総研としても、それに対応しているんなことをやりましょうということで、その最初のアウトプットが1994年の自治労の「分権自治構想」でした。その時の事務局が島田恵司さんだったのですが、メンバーに早稲田出身者が私を含めて3人いたので、辻山さんから、「早稲田の奴ばかり連れてきやがって」みたいなことを言われたと聞きました。

それからいよいよ地方分権推進委員会が設置され、95年以降本格化する中で、自治労、自治総研としても対抗プランみたいなものを考えようということで「自治基本法研究会」を立ち上げました。これには北村先生も入られていて、98年5月にアウトプットを出しました。私は在外研究のため、ちょうど入れ違いに日本を出てしまっていたが。

このように辻山先生との接点が研究会を通じてでき始めたのは、90年代の分権改革の動きに合わせた自治労・自治総研のプロジェクトを通じてでした。それでご縁が深まって、いろいろ話をさせていただくようになって、その後も2000年を越えて平成大合併の動きがあったり、途中で尻切れトンボにはなったものの道州制の議論があったりと、制度改革のザワザワした時代が10年、20年と続く中

で自治総研にお邪魔し続けて、辻山先生と親しくさせていただきました。本丸の機関委任事務自体は制度的には無くなった後なので、そのことについてというよりも、あれやこれやと地方自治全般の議論をしていたという感じでした。

これは後の話とも繋がっていくと思いますが、九州大学の嶋田暁文さんが、自治総研の関心が、辻山さんを中心に、ある時期から非常に制度に傾いていってしまったが、それでいいのか？と患っていたみたいなことをおっしゃっていたけれども、やはりそれは当たっているところもある。と同時に、時代が制度的に激しく動いていたので、そういうことになっていったということもあったように思います。

2010年を過ぎるとそういう動きも少し収まり、しばらくして地方自治の年表を作る作業が始まりました。先ほども申し上げた通り、辻山さんからの依頼があり、その文脈でおそらく研究理事をやってくれという話にもなったので、自分のミッションと思ってやってきたわけですが、2021年に辻山さんがお亡くなりになってしまった。非常に残念なのと同時に、年表編纂作業の上で大変重要な書き手が1人欠けたということは、仕事の上でも非常に残念でショックなことでした。

## ●——研究員人事

**新垣** 続いて、研究員人事の話題に移りたいと思います。この10年間は比較的、研究員の入れ替わりが激しかったという印象ですが、人事にまつわる思い出などがあればお聞かせください。

**武藤** 以前より研究員の人事には所長と研究

理事は必ず関わると決めてきたのではないかと思います。

**新垣** 私の面接は、辻山先生と武藤先生と佐藤先生と今村先生がいて、事務局長が横にいるという感じでした。

**武藤** 所長と研究理事で決めてきたので、誰か研究員になってくれる人がいないかという時は、いつも公募ではなく、主査や関係する先生に推薦をお願いしていました。

したがって、1998年以降は全ての常任研究員の採用に関して関わってきました。まずは書類面接で数名の候補を選抜し、その後、提出された論文に目を通してから面接になりました。判断の基準は、研究員の状況からどの分野がよいのかを考えつつ、論文の水準や人柄などを総合的に判断しました。とはいえ、研究能力が一番重要な判断材料だったと思います。私に関わった最初の頃は、修士号の研究者が多かったように思いますが、その後は博士号取得者が多くなったと感じています。

個別の人事について、ここで話すのは控えますが、私のところで博士号を取得した研究者も特別研究員で採用してもらったりしました。常任研究員の公募に応募して、結果としてだめだった研究者もいます。

**新垣** 分かりました。ありがとうございます。2020年代に入ってから、上林陽治研究員が常任から委嘱になったりと、昔からいた人たちがどんどん出て行ってしまう時代だったと思うのですが、研究員の採用はどのような方向性で考えていらっしゃったのでしょうか。

**北村** 僕の印象だと、ある程度この分野が欲しいとか、ニーズがあるのにこの分野の方がいないとか、そういうことで決めていった感じがあります。宮尾亮甫さんの場合は、最初から行政法の研究員を採用しようというのは全体として決まっていました。

坂本誠さんの場合は、新垣さんの後任だからという理由で、行政学・政治学と分野が決まっていました。研究員を公募するようになったのは宮尾さんの時からですが、JRECとの関係もあり、公募するにあたっては対象分野を明示しないといけないので、法学、行政法、地方自治法としました。宮尾さんの時も坂本さんの時も30～50人ぐらいの応募があって、何回か絞り込んでいってベストの方を採れたということだったと思います。そういう意味では、所長と研究理事で、どういう分野の方が欲しいかと議論して決めていったのが、最近の傾向です。

研究員の公募を始めたのが結構最近なので、これからは分かりませんが、法律、行政法、政治学などに関係なく、属性を見ると自治体の現職ないしOBが多くなっているという気がします。現職で頑張って修士号や博士号を取ったという方も、応募者の中ではあまり珍しくなくなってきました。

公共政策大学院があちこちにできているというのもあると思いますが、逆に言えば、ピュアな学生出身の院生が少なくなってきました。そういう人を優先的に採りたいわけでは決していないのですが、出願者の中の学生出身の院生の割合自体がおそらく全体からするとマイノリティになっているという気がします。

**新垣** 40周年企画の座談会で、辻山先生が、

自治総研で採用しても出て行っちゃう人がいることをどう考えるかはすごく難しい問題で、要するに自治総研に入るとどういふキャリアが示せるのかを考えなきゃいけないとおっしゃられていました。私は今でも割と同じような問題を抱えていると感じています。実際、常勤研究員がこの10年間で2枠ほど減っています。

あとはやはり若手がいなくなり、研究者の年齢自体がどんどんエイジングしていることを考えると、他とのネットワークをどう維持していくかにも関わってくると思いながら見っていました。

**北村** 2024年の8月に、博多で桐井さんとお目にかかることがあって話をうかがいました。辻山先生が中央大学からお戻りになった時というのは、自治総研の研究員が結構出ていった時期と重なり、当時事務局長だった桐井さんも危機感をお持ちになっていたようなのです。何とかしなければ、という総研側の思いと、辻山先生がたまたま個人的な事情で総研に戻りたいという思いがピタッとあって、「声をかけたわけじゃないのに、戻ってきてくれてホッとした」というようなことを

おっしゃっていました。

**武藤** 確かに短期間しかいない研究員が結構多かったですね。自治総研の研究員というネームバリューと言うと失礼ですが、自治総研の研究員をしていたということは、自治総研で鍛えられたという印象を持つ人はかなりいらっしゃるのではないのでしょうか。

**新垣** 私も面接の時に辻山先生に、「君は博士号を持ってんだけど、何年いてくれるの」「すぐ大学に出て行っちゃうんじゃないの」って言われて、その時の相場がよく分からなかったので、「最低5年はいます」って言ったんですね。「じゃ、5年したら出てっちゃうの」って言われて、「分かりました、じゃあ10年います」と言ったんですけど、でも、採用していただいた直後の15年4月ぐらいに、「新垣、お前すぐにでも大学に出られるようにちゃんと準備しとけよ」って言われて、どっちだよと思いました（笑）。いつでも大学に出られるぐらいの勉強をちゃんとした上で、総研にいてほしいというのが、多分、辻山先生のお考えだったのではないのでしょうか。

## ② 「研究」の動き

### ●——研究会の推移

**新垣** 次に研究会についての話に移っていきたいと思います。過去10年に延べ18の研究会が開かれていたということですが、現存して定期的に動いているのは地方交付税制度研究と地方自治判例動向研究だけです。

**北村** それは武藤所長の時代に、研究会の立ち上げ方についての方針変更があったからですが、どういう経緯でそうなったのでしょうか。

**武藤** 研究員の皆さんが、研究会のあり方は研究員中心でいかなければならないと提案されたので、それならばそういう方向でいきま

しょう、となりました。

**新垣** それは私が言い出しっぺだったのですが、そもそも研究員が代わっているのに、研究会をつぶせないという状況がありました。いろいろな研究会の事務局をやりましたが、ずっと続いたのが行政法の判例動向なんです。其田茂樹研究員は財政、堀内匠研究員は行政学が専門なのに、研究員の専門性と研究会がマッチングしていませんでした。そこで、どこかでいったんグレートリセットをして、研究員に付属させる形で研究会を立ち上げ直すことを提案しました。研究員の中でもコンセンサスが得られたので、研究所会議に出したところ、先生方からもとくに異存がなかったため、サンセット方式じゃないですけど、2022年10月からそうになりました。

研究会を続けるかどうかは事務局を務める研究員が決める、いわば研究員ファーストの研究会にしない限り、意味がないとは言いませんが、効率的ではない研究会運営になってしまうことがあります。それでは主査の先生にとっても面倒だし、事務局としてもあまり得るものが少ない。宮尾研究員は立ち上げの前に辞めてしまいましたが、坂本研究員など新しい研究員の方々の興味・関心や専門性に沿う形での研究会にしましょう、というところがありました。

先生方が関わった研究会の感想や意義について、お話いただけますでしょうか。

**北村** 「地域公共性研究」というのは、なぜこれができたのか、よく分からない研究会でした。たしかに失敗だったと思いますが、次の「地域の法と政治研究会」に僕と金井先生がなだれ込んだという意味では、成功の種を

まいたのかな、という気がします。

この時は、比較的自由なテーマで議論をしていたということもあります。辻山先生とも、僕が主査になる時にお話ししたのです。僕からは、すぐに成果らしきものを求めるのではなく、自治総研の次代の研究を支えてくださるような方々をリクルートして、お互いにこのプラットフォームで知り合えるようにしたい、将来的に主査級として協力いただけるような人を集めたい、要するに40代の研究者を集めたいと提案しました。狭い業界ですが、東大出身の行政法の先生を自治総研の議論の中に入れていと考えました。すぐに成果は出ませんが、そういう40代のダイバーシティをつくりたいので、しばらくこういう活動をやらせてくださいと辻山先生に言って、認めていただきました。

今後また総研セミナーを再開するようなことがあれば、スピーカー等々として来てくださるだろうと、僕が所長として期待している人たちです。そういう意味では「地域公共性研究」を経て「地域の法と政治研究会」ができたのはよかった。辻山先生には、毎回ではなかったですがお出ましましたいて、若い研究者と楽しくお時間を過ごしていただけたのも、彼の最晩年になりますが、私たちとしては良かったかな、という気はしています。

**新垣** ありがとうございます。この研究会の委員は、大体、法学系統と政治行政学系統の先生ですが、例えば地理学の先生とか公衆衛生学の先生とか、近いけれどもアプローチが違うような人たちもゲストスピーカーとして呼ぶことができたので、いろいろと楽しい交流ができました。

この研究会も、事務局の私が辞めることに

なったこともあってスクラップすることになったのですが、もう一回またどこかでこういうのができればいいねという話が出たりしています。

続きまして、武藤先生は「憲法研」からですけれど、「公務員制度研究」や「地域公共交通研究」の主査も務めていただいたと思いますが、いかがでしょうか。

**武藤** 研究会は縦割りというとおかしいですが、研究会同士の横のつながりがほとんどないので、他の研究会のことはほとんど分かりません。事務局は、相互のやり取りがそれぞれにあると思うのですが、研究会メンバーの側では、ほとんど他の研究会は知らない状況だと思われま

す。「憲法研」は今村先生が出ておられて、経緯は覚えていませんが、付け足しのように私が入りました。「公務員制度研究」のほうは随分昔からあって、私も地方公務員の実務をやっている方々を集めて、研究会をやったりしたこともあります。この研究会は佐藤英善先生が主査を務められていましたが、2016年に英善先生が退任されたので私が引き継ぐことになりました。

ただ、これも英善先生のグループですから、私はほとんど事務局の上林さんに頼りきりという感じでやっていました。途中から田村さんに代わったのは、コンメンタールを作ることを英善先生が提案して、それなら私では無理なので、田村さんに、となったんだと思います。

「地域公共交通研究」は、私は道路行政が専門だったので、公共交通で誰か主査をやってくれる人がいないかという話を密田さんと其田さんから受けて、私でよければやります

と言ったんですが、これは完全に其田グループというか、其田さん中心で、私は代理のような主査としてやってきました（笑）。

所長になった時に年表の作成にも加わりましたが、それで小原さんの大変な仕事だということをやややく知った次第です。

**新垣** 武藤先生はここ10年というより、それ以前にかなり主査をやられていますよね。著書『公共サービス改革の本質』は研究会の成果物ですよ

**武藤** そうです。公共サービス研というのは以前にもあったので、これは2回目の公共サービス研究会なんです

が、1回目の時も公営企業であったり第三セクターであったりと、分野ごとにアウトソーシングを分析した結構分厚い論文集を作成しています。これがうまくいったので、私も叢書を1冊ぐらい出したいなと思っていたのですが、ようやく2回目の研究会で『公共サービス改革の本質』を出版することができたという感じでした。

**新垣** 小原先生が参加されていた「地方自治制度研究」は、辻山先生が主査を務められるという非常に珍しい研究会でしたが、どんな研究会だったのでしょうか。

**小原** この研究会はこの時期までにこういうアウトプットを出すといった形ではなく、オープンエンドな感じの研究会でした。いったん緩急あったときには役に立つのですが、何事もないとサロンの的に流れてしまうところがあって、最終的にはスクラップになったということだったと思います。

オープンエンドの研究会には良いところと

悪いところがあって、今回の自治法改正の補  
充的指示の問題なども、こういうオープンエ  
ンドの研究会を開いておけばそこで揉めたか  
もしれないですが、そうした研究会がなかつ  
たので、慌ててアドホックに研究会を開くこ  
とになったわけです。

ただ、ここでサロンの勉強したことはい  
くつもあって、私としては非常に勉強になり  
ました。「地方自治制度研究」の設置には辻  
山さん流の配慮があって、白藤博行さんを入  
れることで党派を越えた線をつないでいまし  
た。

**北村** 白藤さんは、よく入ってくださいまし  
たね。

**小原** 白藤さんはこれが初めてではなくて、  
自治労発の必置規制の研究会にも参加してい  
ました。

**新垣** でも、そういう研究会も面白そうです  
ね。「地域の法と政治研究会」も外にネット  
ワークを張っていく研究会でしたが、実に  
錚々たる顔ぶれで、皆さんがお話するのを  
聞くだけでも勉強になったような気がしまし  
た。

### ●——出版物の推移

**新垣** 次に出版物についてです。総研の出版  
物には、叢書とブックスとブックレットの3  
種があります。ブックレットは基本的に自治  
総研セミナーの記録として出しているもの、  
ブックスは市民自治講座や辻山先生のまとめ  
です。今年は自治総研セミナーからの派生系  
というか、研究会として税財政のブックレッ  
トを刊行しました。

叢書が10年で6冊と割と出されています  
が、これも多くは研究会の編著です。以前、  
私が辻山先生から聞いたのは、もともとは研  
究員が書いた博士論文をまとめて出版してい  
た、という話でした。神原先生などは御大ク  
ラスですが、河上暁弘さんの叢書は2冊目で、  
英善先生の『公務員制度改革という時代』は、  
おそらく「公務員制度研究」のまとめです。  
佐藤竺先生の叢書は持ち込みです。

ブックスやブックレットは、出版社に関し  
ても公人社、敬文堂、公人の友社に限定しな  
くてもいいのではないかという話になってき  
ていますが、自治総研の出版物がどうある  
べきかという点についてはいかがでしょう  
か。

**北村** 叢書の出版には、200万円ほどの費用  
がかかります。計画性が必要ですし、ポリシー  
がはっきりしているかどうか重要です。

基本的には、自治総研の研究会でしっか  
りと議論したものを世に問う手段として叢書  
を位置づけるべきだと思います。もちろん、月  
刊の『自治総研』に掲載したものをまとめて  
出版した例もたくさんありますが、自治総研  
の研究会のプレゼンスを学会に問うのは重要  
です。先ほどご紹介があった研究会の延長線  
上にあるというのは大事ですし、主査や事務  
局には、出版するつもりで頑張るのかどうか  
を最初の段階で決めてもらっておいて、何年  
か後に形にするというのが一つの型ではな  
いでしょうか。自治総研で育った研究員が学  
位を取る際に出版するというのも、確かに一  
つの型かもしれません。

なかなか難しいのは持ち込みと言われるも  
のです。編集方針や出版方針についての文書  
化されたルールはありません。ですから一件

ずつ審査することになります。あまりウェルカムではないです。今は出版社も数多くありますので、出そうと思えばお金さえあれば出せる。それを自治総研が負担してまで出す理由があるのかといえば、あまり見当たらないように感じます。

ブックスは、見ていただいたら分かる通り、総研と相当密な縁がある方の、いろいろな思いのものが出されています。ブックレットは総研セミナー記録で、これはこれからもあるとは思っておりますが、ウェブサイトを含め、紙媒体だけではない発信の仕方も考えていていいのではないのでしょうか。

**新垣** ありがとうございます。『自治総研』がかなり読まれているのは、データですぐ取れるアクセスの良さ、引きやすさが一つの理由だと思います。一方で紙は高くなるし、読まれないし、というところもあるので、両にらみで考えていく必要もあるでしょうね。

**小原** 私がこの5年くらいでとくに強く意識しているのは、公益財団法人としてコンプライアンスはきちんとしようということです。採用も宮尾さんの時から完全公募になったし、プロセスも整備してきたので、「まあいいか」という人事はもうしないことになっています。一本釣りを否定しているわけではありませんが、かつてのように研究者の卵がいっぱいいる状況ではない中で、そうした整備は大事だと思っています。

総研の出版物である『自治総研』は、完全純粋学術誌とは言いにくいかもしれないけれども、学術系の雑誌としてきちんとしたステータスを持っていて、うそか本当か、総務省の役人はちゃんと読んでという話があり

ます（笑）。

コンプライアンスの関係でいうと、クオリティの高い投稿論文が以前よりも多くなってきていると感じています。昔は「私が推薦するから載せましょう」みたいなことが多かったのですが、2018年から投稿論文も審査して振り分けていくようになってきたのはとてもいいことだと思います。

**武藤** 正式な投稿規定ができる以前から、投稿はありましたが、辻山先生が目を通してOKだったら載せるという感じでした。私も修士論文で、いい出来だと思えるものをこれまで2本ぐらい載せてもらったことがあります。その時も投稿規定がなかったもので、辻山先生に判断してもらったという記憶があります。

**新垣** 箕輪允智さんの修士論文も上下で2号に分けて掲載されていて、すごいと若手の頃に驚きました。

**小原** いつからここまでの制度が整備されたかははっきり覚えていませんが、少なくとも査読者が2人いて、その評価がスプリットになった場合にどういう扱いをするかは、武藤所長時代に整備しました。

もう一つは投稿する側の事情でいうと、先生方もよくご存じだと思いますけど、今は査読付き論文が奨励されています。大学院によっては査読論文何本で博士号とか、査読論文を何本か出してないと博士論文を書く資格がないということもあるので、投稿論文が押し寄せているという事情もあります。そういう意味でいろんな論文が来るようになったし、昔のように「まあいいか」ではなくて、

日本標準、世界標準でやるようになったと思っています。

**北村** 自治総研がどういう査読体制を持っているのかについては、私たちに説明責任があります。今は投稿された現物を見るのは、所長と副所長と研究理事お二人と事務局長の5人です。事務局長は完全に事務方に徹していただくことにして、4人を法律系、行政・政治系、財政・経済系と三つの分野に分けます。査読者は2人です。例えば出された論文が法律系だとなれば、僕が査読してくださりそうな方の候補を、断られる場合も含めて3人から4人出し、事務局長から査読の依頼をしてもらいます。一発合格はなかなかありませんので、投稿者とやりとりを重ねてもらいます。査読候補者も何回も依頼が来ると、さすがにむっとするので（笑）、「手持ちの候補者」を多く持っておくように心がけています。

**小原** 過去の査読歴を記録した閻魔帳みたいなものを作っておかないとまずいですね（笑）。

**北村** そういうネットワークを自治総研はたくさん持っています。この人は過去に研究会のメンバーだったとか、過去にこれを書いたことがあるといった分野別のリストを事務方に作ってもらい、それを見ながら選んでいますが、比較的、いい感じで来ていると思います。

**小原** ただ、今後論文がもっと増えてきて、このクオリティではどうなんだろうってことがあった場合、前裁きなしで査読者に送ってしまうといいのかは迷うところです。

**北村** たしかに“秒殺”したいレベルの論文もあります。ただ、査読制度にはおそらく教育的な配慮もあるので、“秒殺”するにしても、なぜ“秒殺”かということも伝えないといけません。二段階で裁くのか、どんな論文であってそのプロセスに載せるのかについては、今後、あまりにもクオリティの低い論文が増えてきた場合には、再考する必要がありますね。

**新垣** 査読がしっかりしているという評判が立つと、それはそれで違う意味でネットワークの広がりにもつながります。だから、なかなか大変でしょうが、投稿制度が始まってから、投稿論文の質があがったような感じはします。また、「『自治総研』には投稿論文に査読の規定があるから出してみたら？」と、若手の研究者に紹介しやすくなりました。どういう基準で掲載されたのか分からない、それこそ辻山先生の判断だけで決まるよりは、絶対いいでしょうね（笑）。

**小原** そのあたりの情報がどういうふうに戻っているか、よく分からないんだけど、少なくとも私が見る限り、学会の査読の機会は通常年に一度ですが、『自治総研』は月刊誌なので学会と比べるとはるかにチャンスが多くあるわけです。そうした情報が出回っていれば、査読論文が欲しい人には非常に強いインセンティブになります。

**北村** 年に一回しかないのと、毎月あるというのは、たいそう違います。査読論文が義務付けられている人たちにとっては、掲載されるかどうかにかかわらず、応募しやすいという意味でもメリットだと思います。

また、かつては原稿料を払っていたのですが、今は現物の雑誌を何冊か寄贈するという形に変えました。

**武藤** これは総研の財政問題とも絡んでくる話ですが、叢書の出版も、以前はずいぶんと簡単に引き受けていましたが、今は研究員の成果発表を優先するというので合意できたのではないかと思います。

**北村** 以前、行政学系の学会の懇親会で、とある方から、「私、今村先生と辻山先生に『本を出してやる』と言われたことがあります」と言われたことがあります。そんな口約束があちこちでされていないか心配です（笑）。

#### ●——イベント（自治総研セミナー）

**新垣** 次に自治総研セミナーなどのイベントについてです。この10年はコロナ禍もありましたし、研究員の減少で日々の業務に忙殺され、テーマも枯渇しルーティン化していく中で、総研セミナーは現在休止していますが、今後こうしたセミナーの開催をどう考えていくべきでしょうか。

**武藤** 私が携わったセミナーには、研究員が大きく関わっていました。例えば公契約などは上林さんが言い出しっぺで、さまざまな手配をしてくれたところが多かったように思います。

東京市町村自治調査会で評価のプロジェクトを3年間やっていた時には、私が評価のセミナーをやりましようと言い出して人選にも関わりましたが、それ以外の時には毎月の会議で方向性を決めたり、アイデアを出したりといった程度でしか関わっていません。

**新垣** 今井照先生が主任研究員として着任されてからは、1月ぐらいからブレインストーミングを始めて、今井先生に仕切っていたこともありましたが、たしかコロナ禍が始まったころから、誰を想定して企画するのかが難しい問題だ、という話に行き着いた。つまり、我々も研究者なので、研究者向けのアカデミックなセミナーにすべきなのか、それとも自治労関係者や自治体関係者に向けた話にするかで、設定の仕方が結構変わってきます。そもそもその年にセミナーを開くべきテーマがあるかどうかから考えなきゃいけないと思いますが、北村先生は自治総研としての色を出していくイベントについて、どうお考えでしょうか。

**北村** 僕が所長になってやったことがいくつかありますが、とにかく今年は総研セミナーはやらないと決めました。というのも、研究員の方々と意見交換をしていると、セミナーを開催するためにやっているみたいな、お疲れ気味の雰囲気をもとなく受けたからです。50周年イベントもありますし、辻山先生の追悼イベントの仕事も入ってきましたので、あれもこれもというのはなかなか難しいと考えました。

50周年イベントは、2025年1月です。従来、総研セミナーは9～10月頃にやっていたのですが、次回のセミナーをどうするかは少しずつ考えはじめなければなりません。

武藤先生がおっしゃったように、現役の研究員が丸丸となって「私たちの自治総研の今」を打ち出すことは、僕はすごくいいことだと思います。加えて、実行委員会方式とはいわないまでも、私たちが日頃お世話になってい

る研究者の方々や、自治総研にシンパ的な研究者の方にも入っていただいて、法律、政治経済、財政、あるいはクロスオーバーで企画していく。そしてそのコアとなって最終的に責任を取るのが自治総研の人間であるといった組織体制もありえます。事務局体制も含めて研究員の方々と議論して合意していかないことには、話が始まらないでしょう。自治総研のプレゼンスをサステナブルにやっていくためのものとして、セミナーをこれまでとは違った角度から考えてもいいんじゃないか、という認識は持っています。

**小原** 自治総研セミナーを一休みしましょうという北村所長のご判断の背景には十分な理由があると思っています。他方でセミナーは、自治総研が外の世界とリアルにつながる非常に大事な貴重な機会でもあります。外の世界というのは、自治労関係者や各都道府県の自治研センターだけでなく、市民の間でも、あの問題をどう考えればいいのかだろうと思案している場合があります。例えば今般の自治法改正の補充的指示の問題のように。ただ、そういう問題を考えるヒントへの需要というの

は自然に集まってくるものじゃなく、こちらが十分掘り起こして、きちんとロジスティクスをやらないといけない。

2016年に開催した辺野古セミナーはすごくショックでした。頑張って数百人規模の早稲田大学の井深大記念ホールを押さえたのに、ふたを開けてみると当日の参加者がとても少なかったわけです。テーマとデマンドでいうと、もっと参加者が集まってもよさそうだったのに、自分自身に対する深い反省も含めてですが、もっと需要を掘り起こしてロジスティクスして広報してやらなければなりませんでした。しかし業界を超えた市民的な需要はやはりあると思うので、そこ自治総研が接する大事なチャンスの在り方については、しっかり考えたほうがいいと思います。

**新垣** 総合的に考えると、セミナーみたいなものは定期的にやるというより、今回の自治法改正のように大きな問題が発生した時にやる、そのためにもきちんとした広報体制が作れる素地を作っておくということは必要かもしれません。

### 3 「研究所」の動き

#### ●——学会参加と懇親会

**新垣** ここからは、自治総研としての「名を売る場」をどうつくるかについてうかがいます。これまで学会に参加して、いろんな人と交流するというのをやってきました。とくに行政学会と地方自治学会には毎回参加して、懇親会を開催すれば20～30人を集められるぐらいの場を設けることができいまし

た。他方で、懇親会の費用を自治総研が負担するのはどうかということもありますし、私も研究員の時はずっと宴会部長をやっていましたが、そういう役回りを研究員がやるのはどうなのかというご意見もあります。

懇親会みたいなものをどうやっていくのか、いかないのか。外とのネットワークの維持や拡大も含めて、いろんな意味合いがあると思うのですが、北村先生はどう思われます

か。

**北村** 自治総研のOB・OGには、基本的に政治行政の業界の方々が多いはずですが、しかし、そうしたネットワークの存在は、僕が所長になってからはあまり感じません。多分調べれば、いま何をしているかすぐに分かるはずですが、そうした方々との付き合いをどうやっていくのかは、一つ考える必要があると思っています。

その時に立ち上がっている研究会のみなさんすべてに呼び掛けて、東京で集まってもらうということを一度やられたことがあり、その時はかなりの方が集まったと聞いています。多分宴会だと思いますし、今それをやる財政的余裕があるかどうかはよく分かりませんが、ショートスピーチをやってもらったり、そんな交流を深めていくという方法もありかもしれません。

おっしゃる通りネットワークづくりは大切ですが、目立つことをやると反感を持つ人たちもいますので、政治行政の業界の方々はいろいろお気遣いをなさるのではなからうかとも思います。

**新垣** ありがとうございます。研究会に若手を呼ぶとなるとハードルが高いというのもあって、入り口の入り口みたいなところで懇親会に誘ったりしてきましたが、武藤先生はどう思われますか。

**武藤** 私も懇親会には何度も参加しておりますが、メンバーが固定化してしまうのではないかという気がします。新しい人を含めてどうやってネットワークをつくっていけばいいかということ、やっぱり学会なのでしょうが、

学会で声を掛けても初めての人はなかなか来づらいでしょう。どうすればいいのか、退任している立場としてはなかなかいいアイデアがありません。

**北村** この前の自治体学会にも懇親会がありましたが、そもそも学会に来る人自体が固定化している。しかも高齢化しているので、「やあ、ご存命でしたか」というように生存確認みたいになっていました（笑）。

**新垣** 若手だと、芋づる式に引っ張れるというところがあります。研究会への参加となると手続きもあるし、メンバーシップの問題もあるので難しくても、大体、二次会とかで酔っ払った人間だったらひょいひょい来たりするので、それで声掛けたりするところもあるんですね（笑）。

**北村** だけど、若手は自分たちで飲んでる方が気が楽だし、下手に先生に突っ込んで説教でもされたら大変だから、学会の懇親会には出ない人が多いですね。

**小原** コンプライアンス的にも、もう懇親会はやめたほうがいいと私はかねがね思っていました。自治総研のことをいろいろ言う人もいるし、そういうのも耳に入ってきます。今は採用人事でも投稿論文でも、それなりに人は集まってくるし、雑誌も組織もステータスもちゃんと持ってる自治総研としては、懇親会は止めてもいいのではないかと考えています。

その一方ですが、今、大学院を見ても、地方自治を研究する人が本当に少なくなっています。早稲田だけの問題じゃなくて、地方自

治の研究が全体として流行っておらず、若い人たちが減っているように見えます。だから、誘おうにも誘う相手がいない。マスターまで

はいても、その先のドクターが本当に少なくなってきた、いわば構造不況とでもいべき状況にあるような気がします。

## 4 今後の自治総研のあり方

**新垣** 次に、40周年プロジェクトと地方自治年表の作成についてです。そもそも年表の作成は、今村先生と辻山先生が話をする中から出てきたのでしょうか。

**小原** 年表作成に先行する逐条研究地方自治法が終わって、お二人の間で、次は歴史ものということになったのではないのでしょうか。辻山先生以上に今村先生がそういうものは必要だとおっしゃっていた気がします。お二人がアイデアの中心だったのは確かです。

**新垣** 当初の想定と違ったのはどういうところだったのでしょうか。

**小原** 基礎年表の部分だけでここまで時間がかかるのか、というところでしょうか。一回の研究会で、毎回3時間やると精根尽き果て、ほふく前進のように2年間分の年表をまとめるのがやっとという状況でした。そうした研究会を重ねて、何とか1945年から2020年までの75年間でそろったという感じですが、それでも抜け落ちているところがあるかもしれませんが、記念事業ということでもいつまでもズルズルと続けるわけにはいかないので、それはある種見切るしかありませんでした。

ついでに言うと、今回の年表の原稿を書く時も地方自治法の逐条研究を見していますが、「なんだ、こんなところできてないじゃん」みたいなものがあります。ここで条文番号が変

わってるっていう、すごく大事なところがスルーされてて、なんでここが重要なのかというところが書かれてる。これは絶対、行政法の誰が書いたに違いないって思ってるんですが（笑）。翻ってそれは絶対、我々の基礎年表にもあるんだらうなと思います。

とにかく基礎年表にすごく時間がかかってしまい、解説部分の完成度を高めることに時間がそれほど割けなかったのは残念であり、今後の課題です。逐条研究のときにはおそらく原稿を持ち寄り、関係者で叩くような作業をしていたと思うんですね。今回の場合、もちろん分野ごとのリーダーがチェックは掛けますが、解説部分の原稿はかなり各人にお任せで、全員でもみ合う作業ができなかったのは、自分自身の体力不足に加えて自治総研の人員も減り、予算もかつてのように潤沢ではないといったいろいろな制約がある中とはいえ心残りでした。

**新垣** ありがとうございます。この年表事業は私が事務局ですが、大きなプロジェクトをやる際には、インセンティブとかやる気をどう持続させるかを考えるのが非常に重要だということ、この経験を通して痛感しました。

さらに、個々人が主体性を持ってプロジェクトを見ているわけではないし、間違いをどう検証するかの方法を示していなかったのも、後で見返して、そのあたりが難しいなと思うところがありました。でも、あと半年も

ありませんので、急ピッチで作業を進めなければいけないと思っていますところでは。

### ◎——今後の自治総研のあり方

**新垣** 最後に、今後の自治総研の在り方についてうかがいます。50周年という一つの節目を迎え、さらなる飛躍と発展、もしかすると維持のほうが大事成るのかもしれませんが、今後何をすべきか、どういうことに気をつけるべきかについて、お一人ずつ、お話をいただければと思います。

**武藤** 今後の自治総研としてやるべきことは、現在の月刊誌を出し、研究成果を出して、再編された研究会をどうしていくかということでしょうか。それと単発のシンポジウムを開催して、社会貢献的な活動を繰り返す。ここ数年で自治総研もいろいろ変わってきましたから、これまでやってきたことをそう大きく変える必要はないと思います。

**小原** すでに申し上げているように、やはり自治総研は、今度の地方自治法改正の補足的指示権の問題のように、緩急あった時にちゃんとメッセージを出すということが重要だと思います。一般市民に対しても、自治労に対しても、シンクタンクとしての役割をきちんと果たしていけるというのは非常に大事なことで、それは恐らくそれなりにできているとは思っています。

同時に、九大の嶋田暁文さんから、自治総研が制度の方に関心を寄せ過ぎているのではないか、と指摘されたことについてです。私自身は制度や制度史に一番の関心があるので、それでいけないの？と思うところもありますが、他方、制度ではなく現場の運用がど

うなっているかを調べるとか、あるいは法律や政治だけじゃなくて社会学的なアプローチをするといった、かつて川崎でフィールドスタディをやったようなことは以前よりやまらなくなっていると思うので、そこに物足りないと思う人がいるのはある意味で当然でしょう。自分自身も、研究所としてそういう部分もないといけないのかなと思うことはあります。

**北村** 実証的な研究は重要で、この10月から坂本さんのプロジェクトが始まります。ひとくくりに市町村といっても、職員数が4万2000人の横浜市から、17人の御蔵島村まである中で、現場で何が起きていて、そこにいる住民の福祉がどうなっているのかを実証的に調べて分析する取組みです。研究者として、「我々は地域を見てるんですよ」という研究会は、常設しておきたいと思っています。

行政法の分野では、たしかに総研のプレゼンスはあまりありません。しかし、自治体学会では、飛田さん、其田さん、今井さん、坂本さんが司会をしたりコメントをしたりと、すごくプレゼンスがあります。これは恐らく日本地方自治学会でも同じでしょう。日本行政学会はよく分かりませんが、この業界では、財政の方でもプレゼンスがあるという気がしています。それを行政法の方で、もっと高めなくてはいけないなという気はします。ウェブサイトのコンテンツを充実させることで、もっと発信していきたいですね。私たちだけというより、研究会メンバーになっていただくなどシンパの研究者の方々も含めたネットワークとしての発信力を強化したいと思います。

『自治総研』に掲載された雑誌のインデッ



クスを充実して、そこから関係するものが検索できるようにする。そのためにもライブラリアンというリサーチャー、資料周りのエディトリアルな仕事ができる人材の確保が絶対不可欠ですから、来春の採用に向けて動いているところです。

自治総研では、我々は資料センターになるのだという思いが、昔から強調されています。今のようなDX時代を想像だにしなかった頃から、いろんな資料——例えば石原信雄さんの口筆録みたいな、一般的に利用可能な状態になっていない資料がたくさんあります。僕は行ったことがないから分かりませんが、自治総研が借りた倉庫の資料を何とか断捨離したいと思っています。放っておけばどんどん保管費用がかさむだけでもったいないので、捨てるなら捨てる、データ化するならして、使える形にしておかないと、何の役にも立ちません。そういう貴重な資料があるならば、それをソーティングした上で何とか使えるようにしたいですね。

あとは全国の自治研センターとの関係です。僕は所長になってから県庁所在地へ出張

に行くと、「自治研センター突撃訪問」をやっているのです。ドアをノックしても「あれ？開かない」みたいなセンターが、少なからずあります（笑）。そうじゃないところに行くと話を聞くと、人材難や高齢化が激しいという印象を受けます。新しくできるセンターはないのに、つぶれるセンターがあるのも実情です。こちらからどうサポートをしてさし上げられるのか、ということも気になっているところです。

今年度から、飛田・其田財政チームの研究会はZoomを予告配信して、参加したい方があれば参加できるようにしています。これまで3回やりましたが、参加者がゼロということはなく、ご発言もいただけるようになっています。今度のしまね自治研集会でも大々的に宣伝しますが、オンラインを通じてもう少し打ち解けた感じになるんじゃないかな、という気がしています。

金は出すけど口は出さないスポンサーである自治労との関係を、どうしていったらいいのかも気にしているところです。かつての佐野幸次さんの例のように、フルタイムで自治

総研に人を派遣してくださることがなかなか難しいのであれば、普段は自治労会館の5階で働いていても、研究会の一メンバーとして関心ある分野で研究をするといった形を通じて、コネクションやネットワークを張っていければいいかなと思っています。これは相手のある話なので、こちらから一方的に決められるわけではありませんが、そういう私どもの希望を委員長や局長クラスの方にお伝えして、何とか早期に無理のない形で実現したいという気がしています。

今はお昼の動向研には、一緒に新聞記事を読みましようという形で来ていただいています。少しずつ復活したのかもしれませんが、スポンサーとの関係でもそうしたネットワークを考えたいというのが、僕が今思っているところです。

**小原** 資料センターという意味では、首長名簿のデータのデジタル化に、相当予算を割きました。「皆さんどうぞ、お使いください」と無償で提供しましたが、その社会貢献度はすごく高いと思います。昔からたくさん引き合いが来ていたデータをオープンにしたことの意義については、一言触れておきたいです。

**北村** かつて共同通信から、自分たちで首長名簿のデータを出版したいという打診があったそうですね。

**新垣** 私も総研に就職してすぐ、「新垣さん、自治総研に就職したんだって？首長名簿のデータない？」と尋ねられました。あの首長名簿のデータは選挙分析にもすごく使われていますからね。

**北村** 総研として、若手の研究会の場を提供するというやり方もあると思います。個々の大学の研究室に同じ言葉で議論できる院生仲間がない状況は、多分どこでも同じです。かつて僕が行政管理研究センターに行かせていただいたような感じのものが、総研でできれば良いのではないのでしょうか。

**新垣** 今日のお題に関する議論も出尽くしたかなと思います。長時間にわたりお付き合いいただきありがとうございました。(了)

日時：2024年8月27日（火）

於：地方自治総合研究所会議室